キ　⑶ウにおいて、個々の空中線の電力及び位相を制御することによって空中線の指向特性を制御するものであって、一の空中線電力を増加させた場合、他の空中線の空中線電力を低下させることによって、複数の空中線電力の総電力を一定に制御する機能を有する場合は、一の空中線電力を最大として測定するほか、空中線電力の総和が最大になる状態に設定し他の空中線端子を測定する。

ク　⑵ウにおいて、探索した不要発射周波数が1,884.5MHz以上1,915.7MHz以下の周波数範囲の境界周波数から参照帯域幅の１／２以内の場合は、中心周波数を境界周波数から参照帯域幅の１／２だけ離調させた周波数とする。

探索した不要発射周波数	中心周波数
1,884.50MHz以上1,884.65MHz以下	1,884.65MHz
1,915.55MHz以上1,915.70MHz以下	1,915.55MHz

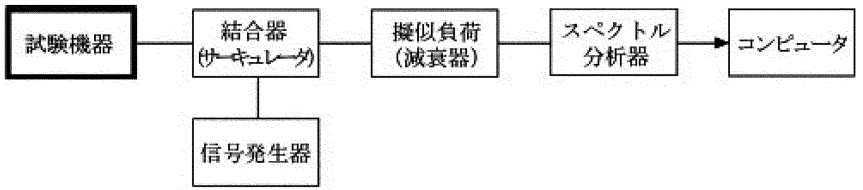
ケ　⑵ウにおいて、探索した不要発射周波数が2,010MHz以上2,025MHz以下の周波数範囲の境界周波数から参照帯域幅の１／２以内の場合は、中心周波数を境界周波数から参照帯域幅の１／２だけ離調させた周波数とする。

探索した不要発射周波数	中心周波数
2,010MHz以上2,010.5MHz以下	2,010.5MHz
2,024.5MHz以上2,025MHz以下	2,024.5MHz

コ　ケにおいて、スペクトル分析器の分解能帯域幅のフィルタの特性によって、測定値が搬送波周波数及びケの測定周波数範囲外の不要発射の影響を受ける場合には、分解能帯域幅を30kHz、掃引周波数幅を１MHzに設定して、参照帯域幅内の電力を積算して測定値を求めることができる。

六　スプリアス発射又は不要発射の強度（送信相互変調特性）

１　測定系統図



２　測定器の条件等

⑴　隣接チャネル領域における送信相互変調積測定時のスペクトル分析器は、次のように設定する。

ア　中心周波数　　４に示す周波数

イ　掃引周波数幅　　チャネル間隔と離調周波数により次表のとおりとする。

チャネル間隔	中　心　周　波　数	掃　引　周　波　数　幅
５MHz	搬送周波数±５MHz	4.5MHz及び5.0MHz
	搬送周波数±10MHz	